

発行登録追補目論見書

平成23年12月

関西国際空港株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	3
第1 【募集要項】	3
1 【新規発行社債（短期社債を除く。）（3年債）】	3
2 【社債の引受け及び社債管理の委託（3年債）】	6
3 【新規発行社債（短期社債を除く。）（5年債）】	7
4 【社債の引受け及び社債管理の委託（5年債）】	10
5 【新規発行社債（短期社債を除く。）（10年債）】	11
6 【社債の引受け及び社債管理の委託（10年債）】	14
7 【新規発行による手取金の使途】	14
第2 【売出要項】	15
第3 【第三者割当の場合の特記事項】	15
第4 【その他の記載事項】	15
第二部 【公開買付けに関する情報】	15
第三部 【参照情報】	16
第1 【参照書類】	16
第2 【参照書類の補完情報】	16
第3 【参照書類を縦覧に供している場所】	16
第四部 【保証会社等の情報】	16
平成24年3月期中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の業績の概要	17
第28期中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の業績の概要	32
「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面	37
事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移	38

【表紙】

【発行登録追補書類番号】 22-近畿4-5
 【提出書類】 発行登録追補書類
 【提出先】 近畿財務局長
 【提出日】 平成23年12月8日
 【会社名】 関西国際空港株式会社
 【英訳名】 KANSAI INTERNATIONAL AIRPORT COMPANY, LTD.
 【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福島 伸一
 【本店の所在の場所】 大阪府泉佐野市泉州空港北1番地
 【電話番号】 072(455)2123
 【事務連絡者氏名】 財務部長 松平 正裕
 【最寄りの連絡場所】 同上
 【電話番号】 同上
 【事務連絡者氏名】 同上
 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債
 【今回の募集金額】 第33回社債（一般担保付）（3年債）10,000,000,000円
 第34回社債（一般担保付）（5年債）10,000,000,000円
 第35回社債（一般担保付）（10年債）10,000,000,000円
 計 30,000,000,000円

【発行登録書の内容】

提出日	平成22年7月2日
効力発生日	平成22年7月18日
有効期限	平成24年7月17日
発行登録番号	22-近畿4
発行予定額又は発行残高の上限（円）	発行予定額 300,000百万円

【これまでの募集実績】

（発行予定額を記載した場合）

番号	提出年月日	募集金額（円）	減額による訂正年月日	減額金額（円）
22-近畿4-1	平成22年7月22日	40,000百万円	—	—
22-近畿4-2	平成22年10月14日	20,000百万円	—	—
22-近畿4-3	平成23年2月16日	40,000百万円	—	—
22-近畿4-4	平成23年9月9日	40,000百万円	—	—
実績合計額（円）		140,000百万円 (140,000百万円)	減額総額（円）	なし

（注）実績合計額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額（下段（ ）書きは、発行価額の総額の合計額）に基づき算出している。

【残額】（発行予定額－実績合計額－減額総額） 160,000百万円
 （160,000百万円）

（注）残額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額（下段（ ）書きは、発行価額の総額の合計額）に基づき算出している。

（発行残高の上限を記載した場合）

該当事項はありません。

【残高】（発行残高の上限－実績合計額＋償還総額－減額総額） ー円

【安定操作に関する事項】

該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行社債（短期社債を除く。）（3年債）】

銘柄	関西国際空港株式会社第33回社債（一般担保付）
記名・無記名の別	—
券面総額又は振替社債の総額（円）	金10,000,000,000円
各社債の金額（円）	1,000万円
発行価額の総額（円）	金10,000,000,000円
発行価格（円）	額面100円につき金100円
利率（%）	年0.342%
利払日	毎年1月25日及び7月25日
利息支払の方法	1. 利息支払の方法及び期限 (1) 本社債の利息は、払込期日の翌日から償還期日までこれをつけ、平成24年7月25日を第1回の利払期日としてその日までの分を支払い、その後、毎年1月25日及び7月25日の2回に、各その日までの前半箇年分を支払う。 (2) 払込期日の翌日から平成24年1月25日までの期間につき利息を計算するとき及び償還の場合に半箇年に満たない利息を支払うときは、半箇年の日割をもって計算する。 (3) 利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。 (4) 償還期日後は、利息をつけない。 2. 利息の支払場所 別記（注）第12項「元利金の支払」に記載の通り。
償還期限	平成26年12月19日
償還の方法	1. 償還金額 額面100円につき金100円。 2. 償還の方法及び期限 (1) 本社債の元金は、平成26年12月19日にその全額を償還する。 (2) 償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。 (3) 本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。 3. 償還元金の支払場所 別記（注）第12項「元利金の支払」に記載の通り。
募集の方法	一般募集
申込証拠金（円）	額面100円につき金100円 申込証拠金は払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。
申込期間	平成23年12月8日
申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者の本店及び国内各支店
払込期日	平成23年12月19日
振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
担保	本社債は一般担保付であり、本社債の社債権者は、関西国際空港株式会社法の定めるところにより、当会社の財産について、他の債権者に先だって自己の債権の弁済を受ける権利を有する。
財務上の特約（担保提供制限）	該当事項はありません。（本社債は一般担保付であり、財務上の特約は付されていない。）
財務上の特約（その他の条項）	該当事項はありません。

(注)

1. 信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付

(1) ムーディーズ・ジャパン株式会社（以下「ムーディーズ」という。）

本社債について、当社はムーディーズからAa3（ダブルA3）の信用格付を平成23年12月8日付で取得している。

ムーディーズは、本件信用格付に利用した情報の品質は十分なものであると考えており、その情報は、ムーディーズが信頼に足ると見なした情報ソース（適当と思われる第三者からのものも含む）から入手したものである。しかし、ムーディーズは監査人でなく、あらゆる場合において、格付の過程で受領した情報を独自に検証、監査、立証することはできない。

ムーディーズの信用格付は、事業体、与信契約、債務又は債務類似証券の将来の相対的信用リスクについてのムーディーズの現時点の意見である。ムーディーズは、信用リスクを、事業体が契約上・財務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフォルト事由が発生した場合に見込まれるあらゆる種類の財産上の損失と定義している。ムーディーズの信用格付は、流動性リスク、市場価値リスク、価格変動性リスク及びその他のリスクについて言及するものではない。ムーディーズの信用格付は、投資又は財務に関する助言を構成するものではなく、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではない。ムーディーズは、いかなる形式又は方法によっても、これらの格付若しくはその他の意見又は情報の正確性、適時性、完全性、商品性及び特定の目的への適合性について、（明示的、黙示的を問わず）いかなる保証も行っていない。発行体又はその債務に関する信用リスクは、発行体あるいは公表情報から得られた情報に基づいて評価される。ムーディーズは、必要と判断した場合に信用格付の変更を行うことがある。また、ムーディーズは、資料、情報の不足や、その他の状況により、信用格付を取り下げることがある。

本社債の申込期間中に本社債に関してムーディーズが公表する情報へのリンク先は、ムーディーズのホームページ(<http://www.moodys.co.jp/>)の「信用格付事業」(http://www.moodys.co.jp/Pages/default_rating.aspx)において表示される「プレスリリース」内に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下の通り。

ムーディーズ：電話番号 03-5408-4100

(2) 株式会社日本格付研究所（以下「JCR」という。）

本社債について、当社はJCRからAA（ダブルA）の信用格付を平成23年12月8日付で取得している。

JCRの信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

JCRの信用格付は、債務履行の確実性の程度についてのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、JCRの信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。JCRの信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

JCRの信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、JCRの信用格付の付与に当たり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的又はその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

本社債の申込期間中に本社債に関してJCRが公表する情報へのリンク先は、JCRのホームページ(<http://www.jcr.co.jp/>)の「格付情報」の「当月格付」(http://www.jcr.co.jp/top_cont/rat_info02.php)に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下の通り。

JCR：電話番号 03-3544-7013

(3) 株式会社格付投資情報センター（以下「R&I」という。）

本社債について、当社はR&IからAA-（ダブルAマイナス）の信用格付を平成23年12月8日付で取得している。

R&Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見である。R&Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。R&Iの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。また、R&Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、又はその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。

R&Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。R&Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を保留したり、取り下げたりすることがある。

本社債の申込期間中に本社債に関してR&Iが公表する情報へのリンク先は、R&Iのホームページ(<http://www.r-i.co.jp/jpn/>)の「ニュースリリース/クレジットコメント」及び同コーナー右上の「一覧はこちら」をクリックした「格付ニュース一覧」に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下の通り。

R&I：電話番号 03-3276-3511

2. 社債、株式等の振替に関する法律の適用

本社債は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）（以下「社債等振替法」という。）の規定の適用を受ける。

3. 期限の利益喪失に関する特約

当会社は、次に掲げる事由のいずれかが発生した場合には、本社債について期限の利益を失う。

(1) 当会社が別記「償還の方法」欄第2項又は「利息支払の方法」欄第1項の規定に違反したとき。

(2) 当会社が発行する本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、又は期限が到来したにもかかわらずその弁済をすることができないとき。

(3) 当会社が社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、若しくは当会社以外の社債又はその他の借入金債務に対して当会社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行がされないとき。ただし、当該債務の合計額（邦貨換算後）が10億円を超えない場合は、この限りでない。

(4) 当会社が破産手続開始、再生手続開始若しくは更生手続開始の申立をし、又は取締役会において解散（合併の場合を除く。）の決議を行ったとき。

(5) 当会社が破産手続開始、再生手続開始若しくは更生手続開始の決定、又は特別清算開始の命令を受けたとき。

(6) 当会社が関西国際空港株式会社法の定める業務の全部若しくは重要な一部を休止若しくは廃止した場合、又はその他の事由により本社債の社債権者の権利の実現に重大な影響を及ぼす事実が生じた場合で、社債管理者が本社債の存続を不適当であると認め、当会社にその旨を通知したとき。

4. 期限の利益喪失の公告

前項の規定により当会社が本社債について期限の利益を喪失したときは、社債管理者はその旨を本（注）第5項(2)に定める方法により公告する。

5. 公告の方法

(1) 当会社は、本社債に関し、本社債の社債権者の利害に關係を有する事項であつて、社債管理者が社債権者にこれを通知する必要があると認める事項がある場合は、これを公告する。

(2) 本社債につき公告の必要が生じた場合は、法令又は契約に別段の定めがあるものを除き、官報並びに東京都及び大阪府で発行される各1種以上の新聞紙にこれを掲載することにより行う。ただし、重複するものがあるときは、これを省略することができる。

6. 本社債の発行要項の変更

(1) 当会社は、社債管理者と協議のうえ、本社債の社債権者の利害に影響を及ぼす事項を除き本社債の発行要項を変更することができる。

(2) 前号に基づき本社債の発行要項が変更されたときは、当会社はその内容を本（注）第5項(2)に定める方法により公告する。ただし、当会社と社債管理者が協議のうえ不要と認めた場合は、この限りでない。

7. 社債権者集会

(1) 本社債の社債権者集会は、法令に別段の定めがある場合を除き、当会社又は社債管理者がこれを招集するものとし、法令に定める手続に加えて、社債権者集会の日の3週間前までに、社債権者集会を招集する旨及び会社法第

- 719条各号に掲げる事項を公告する。当該公告をした場合、招集者は、社債権者集会の日の1週間前までに社債権者の請求があったときは、直ちに、社債権者集会参考書類及び議決権行使書面を当該社債権者に交付する。
- (2) 本社債の社債権者集会は東京都において行う。
 - (3) 本社債及び本社債と同一種類の社債の総額の合計額（償還済みの額を除く。また、当社が有する当該種類の社債の金額の合計額はこれに算入しない。）の10分の1以上に当たる社債を有する社債権者は、社債等振替法第86条第3項の規定により交付を受けた書面を社債管理者に提示し、社債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を社債管理者に提出して、社債権者集会の招集を請求することができる。
 - (4) 前3号に定めるほか、当社と社債管理者が協議のうえ社債権者集会に関し必要と認められる手続がある場合は、これを公告する。
 - (5) (1)及び前号の公告は、本（注）第5項(2)に定める方法による。
8. 社債管理者への事業概況等の報告義務等
 - (1) 当社は、毎事業年度、事業の概況、決算の概況等が記載された書類を社債管理者に提出する。
 - (2) 社債管理者は、本社債の社債権者の利益保護のために必要と認める場合は、法令、契約又は当社の内部規則その他の定めに反しない範囲において、当社に対し、事業、経理、帳簿書類等に関する報告書の提出を請求することができる。
 9. 社債管理者による倒産手続に属する行為
本社債については、会社法第676条第8号に掲げる事項について定めないものとする。
 10. 社債管理者による異議
本社債については、会社法第740条第2項本文の規定を適用しないものとする。
 11. 発行代理人及び支払代理人
株式会社みずほコーポレート銀行
 12. 元利金の支払
本社債にかかる元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われる。

2【社債の引受け及び社債管理の委託（3年債）】

(1)【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	4,000	1. 引受人は、本社債の全額につき共同して引受並びに募集の取扱を行い、応募額がその全額に達しない場合には、その残額を引受ける。 2. 本社債の引受手数料は額面100円につき金17.5銭とする。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	3,000	
大和証券キャピタル・マーケット株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	2,000	
シティグループ証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	1,000	
計	—	10,000	—

(2)【社債管理の委託】

社債管理者の名称	住所	委託の条件
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	本社債の管理委託手数料については、社債管理者に額面100円につき金8厘を支払うこととしている。
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	

3【新規発行社債（短期社債を除く。）（5年債）】

銘柄	関西国際空港株式会社第34回社債（一般担保付）
記名・無記名の別	—
券面総額又は振替社債の総額（円）	金10,000,000,000円
各社債の金額（円）	1,000万円
発行価額の総額（円）	金10,000,000,000円
発行価格（円）	額面100円につき金100円
利率（%）	年0.535%
利払日	毎年1月25日及び7月25日
利息支払の方法	1. 利息支払の方法及び期限 (1) 本社債の利息は、払込期日の翌日から償還期日までこれをつけ、平成24年7月25日を第1回の利払期日としてその日までの分を支払い、その後、毎年1月25日及び7月25日の2回に、各その日までの前半箇年分を支払う。 (2) 払込期日の翌日から平成24年1月25日までの期間につき利息を計算するとき及び償還の場合に半箇年に満たない利息を支払うときは、半箇年の日割をもって計算する。 (3) 利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。 (4) 償還期日後は、利息をつけない。 2. 利息の支払場所 別記（注）第12項「元利金の支払」に記載の通り。
償還期限	平成28年12月20日
償還の方法	1. 償還金額 額面100円につき金100円。 2. 償還の方法及び期限 (1) 本社債の元金は、平成28年12月20日にその全額を償還する。 (2) 償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。 (3) 本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。 3. 償還元金の支払場所 別記（注）第12項「元利金の支払」に記載の通り。
募集の方法	一般募集
申込証拠金（円）	額面100円につき金100円 申込証拠金は払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。
申込期間	平成23年12月8日
申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者の本店及び国内各支店
払込期日	平成23年12月19日
振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
担保	本社債は一般担保付であり、本社債の社債権者は、関西国際空港株式会社法の定めるところにより、当会社の財産について、他の債権者に先だって自己の債権の弁済を受ける権利を有する。
財務上の特約（担保提供制限）	該当事項はありません。（本社債は一般担保付であり、財務上の特約は付されていない。）
財務上の特約（その他の条項）	該当事項はありません。

(注)

1. 信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付

(1) ムーディーズ・ジャパン株式会社（以下「ムーディーズ」という。）

本社債について、当社はムーディーズからAa3（ダブルA3）の信用格付を平成23年12月8日付で取得している。

ムーディーズは、本件信用格付に利用した情報の品質は十分なものであると考えており、その情報は、ムーディーズが信頼に足ると見なした情報ソース（適当と思われる第三者からのものも含む）から入手したものである。しかし、ムーディーズは監査人でなく、あらゆる場合において、格付の過程で受領した情報を独自に検証、監査、立証することはできない。

ムーディーズの信用格付は、事業体、与信契約、債務又は債務類似証券の将来の相対的信用リスクについてのムーディーズの現時点の意見である。ムーディーズは、信用リスクを、事業体が契約上・財務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフォルト事由が発生した場合に見込まれるあらゆる種類の財産上の損失と定義している。ムーディーズの信用格付は、流動性リスク、市場価値リスク、価格変動性リスク及びその他のリスクについて言及するものではない。ムーディーズの信用格付は、投資又は財務に関する助言を構成するものではなく、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではない。ムーディーズは、いかなる形式又は方法によっても、これらの格付若しくはその他の意見又は情報の正確性、適時性、完全性、商品性及び特定の目的への適合性について、（明示的、黙示的を問わず）いかなる保証も行っていない。発行体又はその債務に関する信用リスクは、発行体あるいは公表情報から得られた情報に基づいて評価される。ムーディーズは、必要と判断した場合に信用格付の変更を行うことがある。また、ムーディーズは、資料、情報の不足や、その他の状況により、信用格付を取り下げることがある。

本社債の申込期間中に本社債に関してムーディーズが公表する情報へのリンク先は、ムーディーズのホームページ(<http://www.moodys.co.jp/>)の「信用格付事業」(http://www.moodys.co.jp/Pages/default_rating.aspx)において表示される「プレスリリース」内に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入力することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下の通り。

ムーディーズ：電話番号 03-5408-4100

(2) 株式会社日本格付研究所（以下「JCR」という。）

本社債について、当社はJCRからAA（ダブルA）の信用格付を平成23年12月8日付で取得している。

JCRの信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

JCRの信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、JCRの信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。JCRの信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

JCRの信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、JCRの信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的又はその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

本社債の申込期間中に本社債に関してJCRが公表する情報へのリンク先は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付情報」の「当月格付」（http://www.jcr.co.jp/top_cont/rat_info02.php）に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下の通り。

JCR：電話番号 03-3544-7013

(3) 株式会社格付投資情報センター（以下「R&I」という。）

本社債について、当社はR&IからAA-（ダブルAマイナス）の信用格付を平成23年12月8日付で取得している。

R&Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見である。R&Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。R&Iの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。また、R&Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、又はその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。

R&Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。R&Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を保留したり、取り下げたりすることがある。

本社債の申込期間中に本社債に関してR&Iが公表する情報へのリンク先は、R&Iのホームページ（<http://www.r-i.co.jp/jpn/>）の「ニュースリリース/クレジットコメント」及び同コーナー右上の「一覧はこちら」をクリックした「格付ニュース一覧」に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下の通り。

R&I：電話番号 03-3276-3511

2. 社債、株式等の振替に関する法律の適用

本社債は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）（以下「社債等振替法」という。）の規定の適用を受ける。

3. 期限の利益喪失に関する特約

当会社は、次に掲げる事由のいずれかが発生した場合には、本社債について期限の利益を失う。

- (1) 当会社が別記「償還の方法」欄第2項又は「利息支払の方法」欄第1項の規定に違背したとき。
- (2) 当会社が発行する本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、又は期限が到来したにもかかわらずその弁済をすることができないとき。
- (3) 当会社が社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、若しくは当会社以外の社債又はその他の借入金債務に対して当会社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行がされないとき。ただし、当該債務の合計額（邦貨換算後）が10億円を超えない場合は、この限りでない。
- (4) 当会社が破産手続開始、再生手続開始若しくは更生手続開始の申立をし、又は取締役会において解散（合併の場合を除く。）の決議を行ったとき。
- (5) 当会社が破産手続開始、再生手続開始若しくは更生手続開始の決定、又は特別清算開始の命令を受けたとき。
- (6) 当会社が関西国際空港株式会社法の定める業務の全部若しくは重要な一部を休止若しくは廃止した場合、又はその他の事由により本社債の社債権者の権利の実現に重大な影響を及ぼす事実が生じた場合で、社債管理者が本社債の存続を不適当であると認め、当会社にその旨を通知したとき。

4. 期限の利益喪失の公告

前項の規定により当会社が本社債について期限の利益を喪失したときは、社債管理者はその旨を本（注）第5項(2)に定める方法により公告する。

5. 公告の方法

- (1) 当会社は、本社債に関し、本社債の社債権者の利害に関係を有する事項であつて、社債管理者が社債権者にこれを通知する必要があると認める事項がある場合は、これを公告する。
- (2) 本社債につき公告の必要が生じた場合は、法令又は契約に別段の定めがあるものを除き、官報並びに東京都及び大阪府で発行される各1種以上の新聞紙にこれを掲載することにより行う。ただし、重複するものがあるときは、これを省略することができる。

6. 本社債の発行要項の変更

- (1) 当会社は、社債管理者と協議のうえ、本社債の社債権者の利害に影響を及ぼす事項を除き本社債の発行要項を変更することができる。
- (2) 前号に基づき本社債の発行要項が変更されたときは、当会社はその内容を本（注）第5項(2)に定める方法により公告する。ただし、当会社と社債管理者が協議のうえ不要と認めた場合は、この限りでない。

7. 社債権者集会

- (1) 本社債の社債権者集会は、法令に別段の定めがある場合を除き、当会社又は社債管理者がこれを招集するものとし、法令に定める手続に加えて、社債権者集会の日の3週間前までに、社債権者集会を招集する旨及び会社法第719条各号に掲げる事項を公告する。当該公告をした場合、招集者は、社債権者集会の日の1週間前までに社債権者の請求があったときは、直ちに、社債権者集会参考書類及び議決権行使書面を当該社債権者に交付する。
- (2) 本社債の社債権者集会は東京都において行う。
- (3) 本社債及び本社債と同一種類の社債の総額の合計額（償還済みの額を除く。また、当会社が有する当該種類の社

債の金額の合計額はこれに算入しない。)の10分の1以上に当たる社債を有する社債権者は、社債等振替法第86条第3項の規定により交付を受けた書面を社債管理者に提示し、社債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を社債管理者に提出して、社債権者集会の招集を請求することができる。

- (4) 前3号に定めるほか、当会社と社債管理者が協議のうえ社債権者集会に関し必要と認められる手続がある場合は、これを公告する。
- (5) (1)及び前号の公告は、本(注)第5項(2)に定める方法による。
8. 社債管理者への事業概況等の報告義務等
 - (1)当会社は、毎事業年度、事業の概況、決算の概況等が記載された書類を社債管理者に提出する。
 - (2)社債管理者は、本社債の社債権者の利益保護のために必要と認める場合は、法令、契約又は当会社の内部規則その他の定めを反しない範囲において、当会社に対し、事業、経理、帳簿書類等に関する報告書の提出を請求することができる。
9. 社債管理者による倒産手続に属する行為
本社債については、会社法第676条第8号に掲げる事項について定めのないものとする。
10. 社債管理者による異議
本社債については、会社法第740条第2項本文の規定を適用しないものとする。
11. 発行代理人及び支払代理人
株式会社みずほコーポレート銀行
12. 元利金の支払
本社債にかかる元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われる。

4 【社債の引受け及び社債管理の委託（5年債）】

(1) 【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	4,000	1. 引受人は、本社債の全額につき共同して引受並びに募集の取扱を行い、応募額がその全額に達しない場合には、その残額を引受ける。 2. 本社債の引受手数料は額面100円につき金22.5銭とする。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	3,000	
大和証券キャピタル・マーケット株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	2,000	
シティグループ証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	1,000	
計	—	10,000	—

(2) 【社債管理の委託】

社債管理者の名称	住所	委託の条件
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	本社債の管理委託手数料については、社債管理者に額面100円につき金9厘を支払うこととしている。
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	

5【新規発行社債（短期社債を除く。）（10年債）】

銘柄	関西国際空港株式会社第35回社債（一般担保付）
記名・無記名の別	—
券面総額又は振替社債の総額（円）	金10,000,000,000円
各社債の金額（円）	1,000万円
発行価額の総額（円）	金10,000,000,000円
発行価格（円）	額面100円につき金100円
利率（%）	年1.207%
利払日	毎年1月25日及び7月25日
利息支払の方法	1. 利息支払の方法及び期限 (1) 本社債の利息は、払込期日の翌日から償還期日までこれをつけ、平成24年7月25日を第1回の利払期日としてその日までの分を支払い、その後、毎年1月25日及び7月25日の2回に、各その日までの前半箇年分を支払う。 (2) 払込期日の翌日から平成24年1月25日までの期間につき利息を計算するとき及び償還の場合に半箇年に満たない利息を支払うときは、半箇年の日割をもって計算する。 (3) 利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。 (4) 償還期日後は、利息をつけない。 2. 利息の支払場所 別記（注）第12項「元利金の支払」に記載の通り。
償還期限	平成33年12月20日
償還の方法	1. 償還金額 額面100円につき金100円。 2. 償還の方法及び期限 (1) 本社債の元金は、平成33年12月20日にその全額を償還する。 (2) 償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。 (3) 本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。 3. 償還元金の支払場所 別記（注）第12項「元利金の支払」に記載の通り。
募集の方法	一般募集
申込証拠金（円）	額面100円につき金100円 申込証拠金は払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。
申込期間	平成23年12月8日
申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者の本店及び国内各支店
払込期日	平成23年12月19日
振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
担保	本社債は一般担保付であり、本社債の社債権者は、関西国際空港株式会社法の定めるところにより、当会社の財産について、他の債権者に先だって自己の債権の弁済を受ける権利を有する。
財務上の特約（担保提供制限）	該当事項はありません。（本社債は一般担保付であり、財務上の特約は付されていない。）
財務上の特約（その他の条項）	該当事項はありません。

(注)

1. 信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付

(1) ムーディーズ・ジャパン株式会社（以下「ムーディーズ」という。）

本社債について、当社はムーディーズからAa3（ダブルA3）の信用格付を平成23年12月8日付で取得している。

ムーディーズは、本件信用格付に利用した情報の品質は十分なものであると考えており、その情報は、ムーディーズが信頼に足ると見なした情報ソース（適当と思われる第三者からのものも含む）から入手したものである。しかし、ムーディーズは監査人でなく、あらゆる場合において、格付の過程で受領した情報を独自に検証、監査、立証することはできない。

ムーディーズの信用格付は、事業体、与信契約、債務又は債務類似証券の将来の相対的信用リスクについてのムーディーズの現時点の意見である。ムーディーズは、信用リスクを、事業体が契約上・財務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフォルト事由が発生した場合に見込まれるあらゆる種類の財産上の損失と定義している。ムーディーズの信用格付は、流動性リスク、市場価値リスク、価格変動性リスク及びその他のリスクについて言及するものではない。ムーディーズの信用格付は、投資又は財務に関する助言を構成するものではなく、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではない。ムーディーズは、いかなる形式又は方法によっても、これらの格付若しくはその他の意見又は情報の正確性、適時性、完全性、商品性及び特定の目的への適合性について、（明示的、黙示的を問わず）いかなる保証も行っていない。発行体又はその債務に関する信用リスクは、発行体あるいは公表情報から得られた情報に基づいて評価される。ムーディーズは、必要と判断した場合に信用格付の変更を行うことがある。また、ムーディーズは、資料、情報の不足や、その他の状況により、信用格付を取り下げることがある。

本社債の申込期間中に本社債に関してムーディーズが公表する情報へのリンク先は、ムーディーズのホームページ(<http://www.moodys.co.jp/>)の「信用格付事業」(http://www.moodys.co.jp/Pages/default_rating.aspx)において表示される「プレスリリース」内に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入力することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下の通り。

ムーディーズ：電話番号 03-5408-4100

(2) 株式会社日本格付研究所（以下「JCR」という。）

本社債について、当社はJCRからAA（ダブルA）の信用格付を平成23年12月8日付で取得している。

JCRの信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

JCRの信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、JCRの信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。JCRの信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

JCRの信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、JCRの信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的又はその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

本社債の申込期間中に本社債に関してJCRが公表する情報へのリンク先は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付情報」の「当月格付」（http://www.jcr.co.jp/top_cont/rat_info02.php）に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下の通り。

JCR：電話番号 03-3544-7013

(3) 株式会社格付投資情報センター（以下「R&I」という。）

本社債について、当社はR&IからAA-（ダブルAマイナス）の信用格付を平成23年12月8日付で取得している。

R&Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見である。R&Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。R&Iの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。また、R&Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、又はその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。

R&Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。R&Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を保留したり、取り下げたりすることがある。

本社債の申込期間中に本社債に関してR&Iが公表する情報へのリンク先は、R&Iのホームページ（<http://www.r-i.co.jp/jpn/>）の「ニュースリリース/クレジットコメント」及び同コーナー右上の「一覧はこちら」をクリックした「格付ニュース一覧」に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下の通り。

R&I：電話番号 03-3276-3511

2. 社債、株式等の振替に関する法律の適用

本社債は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）（以下「社債等振替法」という。）の規定の適用を受ける。

3. 期限の利益喪失に関する特約

当会社は、次に掲げる事由のいずれかが発生した場合には、本社債について期限の利益を失う。

- (1) 当会社が別記「償還の方法」欄第2項又は「利息支払の方法」欄第1項の規定に違反したとき。
- (2) 当会社が発行する本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、又は期限が到来したにもかかわらずその弁済をすることができないとき。
- (3) 当会社が社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、若しくは当会社以外の社債又はその他の借入金債務に対して当会社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行がされないとき。ただし、当該債務の合計額（邦貨換算後）が10億円を超えない場合は、この限りでない。
- (4) 当会社が破産手続開始、再生手続開始若しくは更生手続開始の申立をし、又は取締役会において解散（合併の場合を除く。）の決議を行ったとき。
- (5) 当会社が破産手続開始、再生手続開始若しくは更生手続開始の決定、又は特別清算開始の命令を受けたとき。
- (6) 当会社が関西国際空港株式会社法の定める業務の全部若しくは重要な一部を休止若しくは廃止した場合、又はその他の事由により本社債の社債権者の権利の実現に重大な影響を及ぼす事実が生じた場合で、社債管理者が本社債の存続を不適当であると認め、当会社にその旨を通知したとき。

4. 期限の利益喪失の公告

前項の規定により当会社が本社債について期限の利益を喪失したときは、社債管理者はその旨を本（注）第5項(2)に定める方法により公告する。

5. 公告の方法

- (1) 当会社は、本社債に関し、本社債の社債権者の利害に関係を有する事項であつて、社債管理者が社債権者にこれを通知する必要があると認める事項がある場合は、これを公告する。
- (2) 本社債につき公告の必要が生じた場合は、法令又は契約に別段の定めがあるものを除き、官報並びに東京都及び大阪府で発行される各1種以上の新聞紙にこれを掲載することにより行う。ただし、重複するものがあるときは、これを省略することができる。

6. 本社債の発行要項の変更

- (1) 当会社は、社債管理者と協議のうえ、本社債の社債権者の利害に影響を及ぼす事項を除き本社債の発行要項を変更することができる。
- (2) 前号に基づき本社債の発行要項が変更されたときは、当会社はその内容を本（注）第5項(2)に定める方法により公告する。ただし、当会社と社債管理者が協議のうえ不要と認めた場合は、この限りでない。

7. 社債権者集会

- (1) 本社債の社債権者集会は、法令に別段の定めがある場合を除き、当会社又は社債管理者がこれを招集するものとし、法令に定める手続に加えて、社債権者集会の日の3週間前までに、社債権者集会を招集する旨及び会社法第719条各号に掲げる事項を公告する。当該公告をした場合、招集者は、社債権者集会の日の1週間前までに社債権者の請求があったときは、直ちに、社債権者集会参考書類及び議決権行使書面を当該社債権者に交付する。
- (2) 本社債の社債権者集会は東京都において行う。
- (3) 本社債及び本社債と同一種類の社債の総額の合計額（償還済みの額を除く。また、当会社が有する当該種類の社

債の金額の合計額はこれに算入しない。)の10分の1以上に当たる社債を有する社債権者は、社債等振替法第86条第3項の規定により交付を受けた書面を社債管理者に提示し、社債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を社債管理者に提出して、社債権者集会の招集を請求することができる。

(4) 前3号に定めるほか、当会社と社債管理者が協議のうえ社債権者集会に関し必要と認められる手続がある場合は、これを公告する。

(5) (1)及び前号の公告は、本(注)第5項(2)に定める方法による。

8. 社債管理者への事業概況等の報告義務等

(1)当会社は、毎事業年度、事業の概況、決算の概況等が記載された書類を社債管理者に提出する。

(2)社債管理者は、本社債の社債権者の利益保護のために必要と認める場合は、法令、契約又は当会社の内部規則その他の定めを反しない範囲において、当会社に対し、事業、経理、帳簿書類等に関する報告書の提出を請求することができる。

9. 社債管理者による倒産手続に属する行為

本社債については、会社法第676条第8号に掲げる事項について定めのないものとする。

10. 社債管理者による異議

本社債については、会社法第740条第2項本文の規定を適用しないものとする。

11. 発行代理人及び支払代理人

株式会社みずほコーポレート銀行

12. 元利金の支払

本社債にかかる元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われる。

6 【社債の引受け及び社債管理の委託（10年債）】

(1) 【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	4,000	1. 引受人は、本社債の全額につき共同して引受並びに募集の取扱を行い、応募額がその全額に達しない場合には、その残額を引受ける。 2. 本社債の引受手数料は額面100円につき金30銭とする。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	3,000	
大和証券キャピタル・マーケット株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	2,000	
シティグループ証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	1,000	
計	—	10,000	

(2) 【社債管理の委託】

社債管理者の名称	住所	委託の条件
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	本社債の管理委託手数料については、社債管理者に額面100円につき金1銭2厘を支払うこととしている。
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	

7 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (百万円)	発行諸費用の概算額 (百万円)	差引手取概算額 (百万円)
30,000	83	29,917

(注) 上記金額は、第33回社債（一般担保付）、第34回社債（一般担保付）及び第35回社債（一般担保付）の合計金額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記手取概算額29,917百万円は、8,100百万円を平成23年12月20日に償還予定の第14回財投機関債の償還資金の一部に、残額を平成24年2月29日に返済予定の借入金の返済資金に充当する予定であります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第27期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成23年6月27日近畿財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本発行登録追補書類提出日（平成23年12月8日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書中における将来に関する事項は、本発行登録追補書類提出日現在においてもその判断に変更ありません。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

関西国際空港株式会社 本店
(大阪府泉佐野市泉州空港北1番地)

第四部【保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成 24 年 3 月期中間連結会計期間（平成 23 年 4 月 1 日から平成 23 年 9 月 30 日まで）の業績の概要

平成 23 年 11 月 9 日開催の取締役会で承認し、公表した平成 24 年 3 月期中間連結会計期間（平成 23 年 4 月 1 日から平成 23 年 9 月 30 日まで）の中間連結財務諸表は以下の通りであります。なお、中間連結財務諸表の金額については百万円単位とし、単位未満の端数を切捨てて表示しております。但し、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査法人の中間監査を終了していないので、中間監査報告書は受領しておりません。

【中間連結財務諸表等】
【中間連結財務諸表】
(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,402	10,067
売掛金	5,094	4,893
たな卸資産	1,654	1,438
その他の流動資産	942	2,045
貸倒引当金	△13	△12
流動資産合計	18,079	18,432
固定資産		
空港事業固定資産		
有形固定資産	※1, ※2 1,403,611	※1, ※2 1,389,272
無形固定資産	869	636
計	1,404,480	1,389,909
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	※1, ※2 64,341	※1, ※2 63,189
無形固定資産	68	52
計	64,410	63,241
各事業関連固定資産		
有形固定資産	※2 5,088	※2 5,035
無形固定資産	0	0
計	5,088	5,035
建設仮勘定	400,975	405,031
投資その他の資産		
投資その他の資産	427	563
貸倒引当金	△41	△37
投資その他の資産合計	385	526
固定資産合計	1,875,340	1,863,744
資産合計	1,893,420	1,882,176

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,843	1,829
短期借入金	3,900	—
1年内償還予定の社債	※3 76,115	※3 63,399
1年内返済予定の長期借入金	97,337	97,027
リース債務	14	7
賞与引当金	446	466
ポイント引当金	15	12
その他の流動負債	10,881	10,878
流動負債合計	191,552	173,621
固定負債		
社債	※3 681,252	※3 696,905
長期借入金	402,362	389,336
リース債務	3	3
退職給付引当金	3,012	3,141
役員退職慰労引当金	19	18
その他の固定負債	7,377	6,882
固定負債合計	1,094,028	1,096,287
負債合計	1,285,580	1,269,908
純資産の部		
株主資本		
資本金	814,990	814,990
利益剰余金	△207,530	△203,117
株主資本合計	607,459	611,872
少数株主持分	379	395
純資産合計	607,839	612,268
負債純資産合計	1,893,420	1,882,176

(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

① 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
空港事業営業利益		
営業収益	43,452	40,997
営業費		
売上原価	5,440	4,777
施設運営費	11,436	11,491
販売費及び一般管理費	※1 4,483	※1 4,521
減価償却費	13,113	11,247
空港事業営業費合計	※3 34,473	※3 32,037
空港事業営業利益	8,979	8,960
鉄道事業営業利益		
営業収益	2,055	2,018
営業費		
施設運営費	423	431
一般管理費	※2 37	※2 48
減価償却費	1,239	1,178
鉄道事業営業費合計	※3 1,699	※3 1,657
鉄道事業営業利益	355	360
全事業営業利益	9,335	9,321
営業外収益		
受取利息	20	17
政府補給金収入	3,750	3,750
その他	63	89
営業外収益合計	3,834	3,857
営業外費用		
支払利息	9,444	8,272
その他	124	193
営業外費用合計	9,568	8,465
経常利益	3,601	4,712
特別利益		
寄付金受入額	4	2
特別利益合計	4	2
特別損失		
固定資産除却損	90	161
特別損失合計	90	161
税金等調整前中間純利益	3,514	4,554
法人税、住民税及び事業税	102	113
法人税等調整額	△16	△46
法人税等合計	86	67
少数株主損益調整前中間純利益	3,428	4,486
少数株主利益	116	74
中間純利益	3,311	4,412

②中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	3,428	4,486
中間包括利益	3,428	4,486
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,311	4,412
少数株主に係る中間包括利益	116	74

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	813,820	814,990
当中間期末残高	813,820	814,990
利益剰余金		
当期首残高	△214,856	△207,530
当中間期変動額		
中間純利益	3,311	4,412
当中間期変動額合計	3,311	4,412
当中間期末残高	△211,545	△203,117
株主資本合計		
当期首残高	598,963	607,459
当中間期変動額		
中間純利益	3,311	4,412
当中間期変動額合計	3,311	4,412
当中間期末残高	602,274	611,872
少数株主持分		
当期首残高	328	379
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	116	15
当中間期変動額合計	116	15
当中間期末残高	445	395
純資産合計		
当期首残高	599,291	607,839
当中間期変動額		
中間純利益	3,311	4,412
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	116	15
当中間期変動額合計	3,428	4,428
当中間期末残高	602,720	612,268

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,514	4,554
減価償却費	14,352	12,425
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1	△5
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	136	128
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△49	△1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	30	20
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	0	△2
受取利息	△20	△17
支払利息	9,444	8,272
為替差損益 (△は益)	△0	△0
固定資産除却損	90	161
売上債権の増減額 (△は増加)	△33	200
たな卸資産の増減額 (△は増加)	11	215
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△1,129	△1,244
支払債務の増減額 (△は減少)	△1,390	△1,562
その他の債務の増減額 (△は減少)	2,593	2,230
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△895	△495
小計	26,653	24,879
利息及び配当金の受取額	231	176
利息の支払額	△9,450	△8,258
法人税等の支払額	△70	△62
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,363	16,735
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,434	△5,251
有形固定資産の売却による収入	4,165	4,300
建設工事資産の取得による債務の増減額 (△は減少)	△2,350	△1,717
その他資産等の減少額	12	△31
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,606	△2,700
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	33,000	19,300
短期借入金の返済による支出	△34,600	△23,200
長期借入金の返済による支出	△17,103	△13,335
社債の発行による収入	40,000	63,993
社債の償還による支出	△39,000	△61,120
その他	△7	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,710	△14,369
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,952	△334
現金及び現金同等物の期首残高	14,130	10,402
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 10,178	※ 10,067

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 7社 全ての子会社を連結しております。 (連結子会社名) (株)関西エアポートエージェンシー、関西国際空港熱供給(株)、関西国際空港情報通信ネットワーク(株)、関西国際空港セキュリティ(株)、関西国際空港給油(株)、関西国際空港施設エンジニア(株)、関西国際空港用地造成(株)
2. 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社は、ありません。
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	全ての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (3) 繰延資産の処理方法 (4) 重要な引当金の計上基準	①有価証券 その他有価証券 時価のないもの 総平均法による原価法 ②たな卸資産 商品：売価還元法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 原材料：移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） ①有形固定資産 (リース資産及び鉄道事業取替資産除く) 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 29～47年 建物附属設備 8～18年 構築物 10～75年 機械装置 7～17年 車両運搬具 4～13年 船舶 5年 工具器具備品 2～15年 ②鉄道事業取替資産（リース資産を除く） 取替法 ③無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 ④リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 株式交付費及び社債発行費については支出時に費用処理しております。 ①貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ②賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。

項目	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<p>(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、費用処理しております。 数理計算上の差異は、発生年度に一括費用処理しております。 なお、連結子会社の退職給付債務の計算は簡便法によっております。</p> <p>④役員退職慰労引当金 連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退任慰労金支給規程に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>⑤ポイント引当金 カード会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末におけるポイント残高に対する将来の使用見積り額を計上しております。 手許預金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い短期投資からなっております。</p> <p>①支払利子の原価算入 空港及び鉄道建設事業に要した資金のうち建設期間中に対応する支払利子をそれぞれの建設原価に算入しております。 (空港建設原価) 当中間期算入額 1,378百万円</p> <p>②消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他の流動負債」に含めて表示しております。</p> <p>③連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>

追加情報

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)								
<p>※1. 有形固定資産の取得価格 工事負担金等の受入れによる圧縮累計額は、以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>空港事業</td> <td>2,985百万円</td> </tr> <tr> <td>鉄道事業</td> <td>4,566百万円</td> </tr> </table>	空港事業	2,985百万円	鉄道事業	4,566百万円	<p>※1. 有形固定資産の取得価格 工事負担金等の受入れによる圧縮累計額は、以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>空港事業</td> <td>2,985百万円</td> </tr> <tr> <td>鉄道事業</td> <td>4,566百万円</td> </tr> </table>	空港事業	2,985百万円	鉄道事業	4,566百万円
空港事業	2,985百万円								
鉄道事業	4,566百万円								
空港事業	2,985百万円								
鉄道事業	4,566百万円								
<p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額 470,842百万円</p>	<p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額 479,363百万円</p>								
<p>※3. 担保資産及び担保付債務 関西国際空港株式会社法第8条の規定により連結財務諸表提出会社の財産を社債の一般担保に供しております。</p>	<p>※3. 担保資産及び担保付債務 関西国際空港株式会社法第8条の規定により中間連結財務諸表提出会社の財産を社債の一般担保に供しております。</p>								

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)																		
<p>※1. 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>人件費</td> <td>1,642百万円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td>1,025百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,815百万円</td> </tr> </table>	人件費	1,642百万円	業務委託費	1,025百万円	その他	1,815百万円	<p>※1. 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>人件費</td> <td>1,702百万円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td>980百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,838百万円</td> </tr> </table>	人件費	1,702百万円	業務委託費	980百万円	その他	1,838百万円						
人件費	1,642百万円																		
業務委託費	1,025百万円																		
その他	1,815百万円																		
人件費	1,702百万円																		
業務委託費	980百万円																		
その他	1,838百万円																		
<p>※2. 一般管理費の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>人件費</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>公租公課</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>9百万円</td> </tr> </table>	人件費	16百万円	公租公課	11百万円	その他	9百万円	<p>※2. 一般管理費の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>人件費</td> <td>28百万円</td> </tr> <tr> <td>公租公課</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>11百万円</td> </tr> </table>	人件費	28百万円	公租公課	8百万円	その他	11百万円						
人件費	16百万円																		
公租公課	11百万円																		
その他	9百万円																		
人件費	28百万円																		
公租公課	8百万円																		
その他	11百万円																		
<p>※3. 引当金の繰入額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>465百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>119百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>2百万円</td> </tr> </table>	賞与引当金	465百万円	退職給付引当金	119百万円	役員退職慰労引当金	4百万円	ポイント引当金	0百万円	貸倒引当金	2百万円	<p>※3. 引当金の繰入額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>462百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>121百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>1百万円</td> </tr> </table>	賞与引当金	462百万円	退職給付引当金	121百万円	役員退職慰労引当金	0百万円	貸倒引当金	1百万円
賞与引当金	465百万円																		
退職給付引当金	119百万円																		
役員退職慰労引当金	4百万円																		
ポイント引当金	0百万円																		
貸倒引当金	2百万円																		
賞与引当金	462百万円																		
退職給付引当金	121百万円																		
役員退職慰労引当金	0百万円																		
貸倒引当金	1百万円																		

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間 末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	16,276	—	—	16,276
合計	16,276	—	—	16,276

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	16,299	—	—	16,299
合計	16,299	—	—	16,299

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年9月30日現在）	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成23年9月30日現在）
現金及び預金 10,178百万円	現金及び預金 10,067百万円
現金及び現金同等物 10,178百万円	現金及び現金同等物 10,067百万円

(セグメント情報等)

a. セグメント情報

I 前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、代表取締役社長をはじめ取締役を中心メンバーとする会議において、業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、サービス別のセグメントを構成の基礎とし、また経済的特徴及びサービス等の要素が概ね類似する複数の事業セグメントを集約し、「空港運営事業」、「商業事業」、「鉄道事業」の3つを報告セグメントとしております。

「空港運営事業」は、航空保安施設、航空旅客サービス及び航空貨物取扱施設、航空機給油施設の整備・運営等の事業、その他空港の運営を図るうえで必要な事業を行っております。「商業事業」は、商業施設の運営・賃貸・保守、その他サービス関連事業を行っております。「鉄道事業」は、鉄道施設の保守・管理などを行い、航空旅客・空港従業員等にとって重要な空港アクセスとしての役割を担っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1、2	中間連結財務 諸表計上額 (注) 3
	空港運営事業	商業事業	鉄道事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	29,646	13,806	2,055	45,508	—	45,508
セグメント間の内部売上高又は 振替高	1,185	—	—	1,185	(1,185)	—
計	30,831	13,806	2,055	46,694	(1,185)	45,508
セグメント利益	5,738	3,240	355	9,335	(0)	9,335
セグメント資産	1,713,935	110,423	65,671	1,890,030	9,362	1,899,393
その他の項目						
減価償却費	12,135	977	1,239	14,352	—	14,352
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	4,743	724	—	5,468	5	5,473

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント資産の調整額は、当社での余資運用資金（現金及び預金）であります。

3. セグメント利益は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

II 当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、代表取締役社長をはじめ取締役を中心メンバーとする会議において、業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、サービス別のセグメントを構成の基礎とし、また経済的特徴及びサービス等の要素が概ね類似する複数の事業セグメントを集約し、「空港運営事業」、「商業事業」、「鉄道事業」の3つを報告セグメントとしております。

「空港運営事業」は、航空保安施設、航空旅客サービス及び航空貨物取扱施設、航空機給油施設の整備・運営等の事業、その他空港の運営を図るうえで必要な事業を行っております。「商業事業」は、商業施設の運営・賃貸・保守、その他サービス関連事業を行っております。「鉄道事業」は、鉄道施設の保守・管理などを行い、航空旅客・空港従業員等にとって重要な空港アクセスとしての役割を担っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1、2	中間連結財務 諸表計上額
	空港運営事業	商業事業	鉄道事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	28,344	12,652	2,018	43,016	—	43,016
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,376	0	—	1,376	(1,376)	—
計	29,721	12,653	2,018	44,392	(1,376)	43,016
セグメント利益	6,162	2,798	360	9,321	—	9,321
セグメント資産	1,703,588	110,213	59,463	1,873,264	8,912	1,882,176
その他の項目						
減価償却費	10,464	782	1,178	12,425	—	12,425
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,978	192	6	5,178	—	5,178

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント資産の調整額は、当社での余資運用資金（現金及び預金）であります。

b. 関連情報

I 前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	空港使用料収入	施設使用料収入	直営事業収入	その他	合計
外部顧客への売上高	7,521	24,657	10,238	3,091	45,508

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域に子会社又は支店は存せず、開示の対象とすべきものではありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に子会社又は支店は存せず、開示の対象とすべきものではありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本航空グループ	5,781	空港運営事業

Ⅱ 当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	空港使用料収入	施設使用料収入	直営事業収入	その他	合計
外部顧客への売上高	7,929	25,042	9,023	1,020	43,016

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域に子会社又は支店は存せず、開示の対象とすべきものはありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に子会社又は支店は存せず、開示の対象とすべきものはありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載すべき事項はありません。

c. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

d. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

e. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	203.45円	270.72円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	3,311	4,412
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	3,311	4,412
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,276	16,299

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	37,267.91円	37,538.64円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	607,839	612,268
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	379	395
(うち少数株主持分)(百万円)	(379)	(395)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	607,459	611,872
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(千株)	16,299	16,299

第 28 期中間会計期間（平成 23 年 4 月 1 日から平成 23 年 9 月 30 日まで）の業績の概要

平成 23 年 11 月 9 日開催の取締役会で承認し、公表した第 28 期中間会計期間（平成 23 年 4 月 1 日から平成 23 年 9 月 30 日まで）の中間財務諸表は以下の通りであります。なお、中間財務諸表の金額については百万円単位とし、単位未満の端数を切捨てて表示しております。但し、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査法人の中間監査を終了していないので、中間監査報告書は受領しておりません。

【中間財務諸表】
(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,689	8,912
売掛金	5,052	4,874
たな卸資産	1,520	1,306
その他の流動資産	10,030	17,662
貸倒引当金	△13	△11
流動資産合計	26,280	32,744
固定資産		
空港事業固定資産		
有形固定資産	1,392,149	1,378,384
無形固定資産	881	643
計	1,393,031	1,379,028
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	64,341	63,189
無形固定資産	68	52
計	64,410	63,241
各事業関連固定資産		
有形固定資産	5,088	5,035
無形固定資産	0	0
計	5,088	5,035
建設仮勘定	252,811	255,563
投資その他の資産		
関係会社長期貸付金	49,084	42,272
投資その他の資産	1,423	1,521
貸倒引当金	△36	△32
投資その他の資産合計	50,471	43,762
固定資産合計	1,765,811	1,746,631
資産合計	1,792,091	1,779,376

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	931	976
短期借入金	3,900	—
1年内償還予定の社債	76,115	63,399
1年内返済予定の長期借入金	26,912	26,962
リース債務	14	7
未払法人税等	235	207
賞与引当金	171	169
ポイント引当金	15	12
その他の流動負債	16,603	12,742
流動負債合計	124,900	104,478
固定負債		
社債	681,252	696,905
長期借入金	370,370	358,697
リース債務	3	3
退職給付引当金	1,617	1,676
その他の固定負債	7,384	6,873
固定負債合計	1,060,628	1,064,156
負債合計	1,185,528	1,168,635
純資産の部		
株主資本		
資本金	814,990	814,990
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△208,426	△204,249
利益剰余金合計	△208,426	△204,249
株主資本合計	606,563	610,740
純資産合計	606,563	610,740
負債純資産合計	1,792,091	1,779,376

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自	平成22年4月1日	(自	平成23年4月1日
	至	平成22年9月30日)	至	平成23年9月30日)
空港事業営業利益				
営業収益		42,874		40,603
営業費		34,614		32,199
空港事業営業利益		8,260		8,404
鉄道事業営業利益				
営業収益		2,055		2,018
営業費		1,699		1,657
鉄道事業営業利益		355		360
全事業営業利益		8,616		8,765
営業外収益				
受取利息		1,311		244
政府補給金収入		3,750		3,750
その他		59		41
営業外収益合計		5,121		4,036
営業外費用				
支払利息		10,639		8,422
その他		115		183
営業外費用合計		10,754		8,605
経常利益		2,982		4,195
特別利益				
寄付金受入額		4		2
特別利益合計		4		2
特別損失				
固定資産除却損		93		82
特別損失合計		93		82
税引前中間純利益		2,893		4,115
法人税、住民税及び事業税		△93		△62
中間純利益		2,986		4,177

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	813,820	814,990
当中間期末残高	813,820	814,990
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△215,385	△208,426
当中間期変動額		
中間純利益	2,986	4,177
当中間期変動額合計	2,986	4,177
当中間期末残高	△212,398	△204,249
利益剰余金合計		
当期首残高	△215,385	△208,426
当中間期変動額		
中間純利益	2,986	4,177
当中間期変動額合計	2,986	4,177
当中間期末残高	△212,398	△204,249
株主資本合計		
当期首残高	598,434	606,563
当中間期変動額		
中間純利益	2,986	4,177
当中間期変動額合計	2,986	4,177
当中間期末残高	601,421	610,740
純資産合計		
当期首残高	598,434	606,563
当中間期変動額		
中間純利益	2,986	4,177
当中間期変動額合計	2,986	4,177
当中間期末残高	601,421	610,740

「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

会社名 関西国際空港株式会社

代表者の役職氏名 代表取締役社長 福島 伸一

- 1 当社は1年間継続して有価証券報告書を提出しております。
- 2 当社は、本邦において発行登録書提出日（平成22年7月2日）以前5年間にその募集又は売出しに係る有価証券届出書又は発行登録追補書類を提出することにより発行し、又は交付された社債券の券面総額又は振替社債の総額が100億円以上であります。

(参考)

第4回社債（平成17年10月18日の募集）	券面総額又は振替社債の総額	120億円
第5回社債（平成18年10月6日の募集）	券面総額又は振替社債の総額	100億円
第6回社債（平成18年10月6日の募集）	券面総額又は振替社債の総額	100億円
第7回社債（平成19年9月7日の募集）	券面総額又は振替社債の総額	100億円
第8回社債（平成19年9月7日の募集）	券面総額又は振替社債の総額	100億円
第9回社債（平成19年10月18日の募集）	券面総額又は振替社債の総額	100億円
第10回社債（平成19年10月18日の募集）	券面総額又は振替社債の総額	200億円
第11回社債（平成20年2月7日の募集）	券面総額又は振替社債の総額	200億円
第12回社債（平成20年2月7日の募集）	券面総額又は振替社債の総額	100億円
第13回社債（平成20年9月4日の募集）	券面総額又は振替社債の総額	200億円
第14回社債（平成21年2月6日の募集）	券面総額又は振替社債の総額	150億円
第15回社債（平成21年2月6日の募集）	券面総額又は振替社債の総額	200億円
第16回社債（平成21年2月6日の募集）	券面総額又は振替社債の総額	100億円
第17回社債（平成21年2月6日の募集）	券面総額又は振替社債の総額	50億円
第18回社債（平成21年9月4日の募集）	券面総額又は振替社債の総額	100億円
第19回社債（平成21年9月4日の募集）	券面総額又は振替社債の総額	100億円
第20回社債（平成21年9月4日の募集）	券面総額又は振替社債の総額	100億円
第21回社債（平成22年1月28日の募集）	券面総額又は振替社債の総額	350億円
第22回社債（平成22年1月28日の募集）	券面総額又は振替社債の総額	50億円

合計額 2,520億円

事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

1 事業内容の概要

当社及び連結子会社7社においては、空港運営事業、商業事業並びに鉄道事業を行っており、各事業における当社及び連結子会社の位置付け等は次のとおりであります。

(空港運営事業)

当社は、航空機の離陸又は着陸の安全を確保するために必要な航空保安施設、航空旅客サービス及び航空貨物取扱施設、航空機給油施設の整備・運営等の事業、その他空港の運営を図るうえで必要な事業を行っており、連結子会社においては以下の業務を行っております。

- ① 関西国際空港熱供給株式会社では、当空港における熱供給事業並びに冷水、蒸気の受入及び使用施設の工事等の事業を行っております。
- ② 関西国際空港情報通信ネットワーク株式会社では、当空港内の電気通信事業及び当社の情報処理システムの運用・管理等の事業を行っております。
- ③ 関西国際空港セキュリティ株式会社では、当空港内の警備・消防・防災業務及び駐車場・連絡橋に関する業務を行っております。
- ④ 関西国際空港給油株式会社では、当社の管理する航空機給油施設の運営等の事業を行っております。
- ⑤ 関西国際空港施設エンジニア株式会社では、当空港における諸施設の維持管理・運用等の事業を行っております。
- ⑥ 関西国際空港用地造成株式会社では、当空港2期事業における空港用地の造成事業等を行っております。

(商業事業)

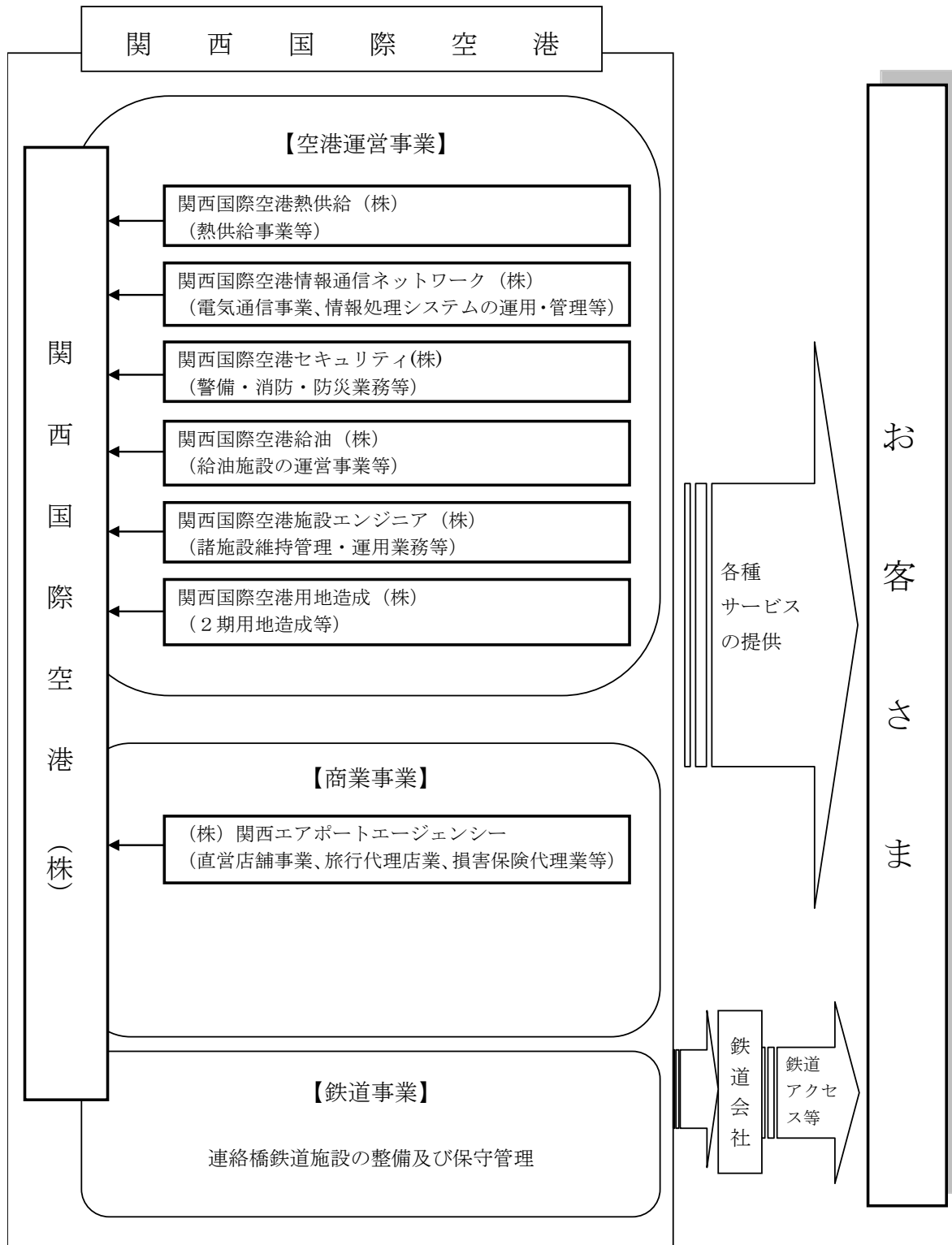
当社は、空港を利用するお客様の利便に資するための店舗その他施設の運営・賃貸・保守、その他サービス関連事業を行っており、連結子会社においては以下の業務を行っております。

- ① 株式会社関西エアポートエージェンシーでは、当社の直営店舗の運営業務、旅行代理店業、損害保険代理業等の事業を行っております。

(鉄道事業)

当社は、鉄道事業法に基づく第三種鉄道事業免許（鉄道線路を第一種鉄道事業を経営する者に譲渡する目的をもって敷設する事業及び鉄道線路を敷設して当該鉄道線路を第二種鉄道事業を経営する者に専ら使用させる事業をいう）を取得の上、西日本旅客鉄道株式会社・南海電気鉄道株式会社と連携協力し、安全・確実・快適に旅客輸送ができるよう鉄道施設の保守・管理等に努め、航空旅客・空港従業員等にとって重要な空港アクセスとしての役割を担っております。

以上に述べた事業の系統図は、以下のとおりです。



2 主要な経営指標等の推移

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高(百万円)	105,737	106,114	99,173	86,471	89,354
経常利益(百万円)	12,607	11,397	3,794	925	8,289
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	9,820	10,867	△6,733	142	7,326
包括利益(百万円)	—	—	—	—	7,377
純資産額(百万円)	592,117	604,625	597,925	599,291	607,839
総資産額(百万円)	2,052,762	2,001,209	1,981,593	1,915,576	1,893,420
1株当たり純資産額(円)	36,488.28	37,184.43	36,771.75	36,799.50	37,267.91
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△)(円)	616.20	669.56	△414.31	8.74	449.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	28.83	30.20	30.16	31.27	32.08
自己資本利益率(%)	1.71	1.82	△1.12	0.02	1.21
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	41,824	43,171	33,697	30,757	30,826
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	△39,996	△33,264	△19,955	26,697	△8,295
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	470	△59,532	△2,982	△65,194	△26,261
現金及び現金同等物の 期末残高(百万円)	60,728	11,105	21,867	14,130	10,402
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	1,091 (260)	1,031 (310)	1,026 (340)	994 (392)	982 (416)

- (注) 1. 第23期、第24期、第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 株価収益率については、非上場であることから記載しておりません。
4. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高(百万円)	103,828	104,643	97,869	84,925	88,270
経常利益(百万円)	12,064	11,106	3,668	372	7,397
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	9,609	10,794	△6,725	△210	6,958
資本金(百万円)	810,900	812,550	812,650	813,820	814,990
発行済株式総数(株)	16,218,000	16,251,000	16,253,000	16,276,400	16,299,800
純資産額(百万円)	591,655	604,100	597,474	598,434	606,563
総資産額(百万円)	1,864,160	1,935,864	1,991,678	1,946,688	1,792,091
1株当たり純資産額(円)	36,481.43	37,173.14	36,760.90	36,767.01	37,212.92
1株当たり配当額(円) (1株当たり中間配当額)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△)(円)	602.95	665.09	△413.86	△12.93	427.32
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	31.74	31.21	30.00	30.74	33.85
自己資本利益率(%)	1.67	1.81	△1.12	△0.04	1.15
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	—	—	—
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	382 (28)	353 (25)	349 (25)	311 (25)	308 (24)

- (注) 1. 第23期、第24期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第25期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率については、非上場であることから記載しておりません。
4. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。